

低レベル放射性廃棄物埋設センターにおける不適合  
(平成17年2月分)

|   | 発見日      | 件名(概要)  | 建屋 | 処置状況<br>(4月30日現在) |
|---|----------|---|----|-------------------|
| 1 | H17.2.14 | 廃棄体の状態が廃棄体確認申請書の記載内容と異なることが確認されたことによる申請取下げ・変更(搬出元発電所での廃棄物収納ドラム缶に貫通孔が確認されたことによる) |    | 処置済み              |

「不適合」とは、要求事項を満たしていない状態をいいます。  
但し、計画的な保守事項、日常消耗品(記録紙・インク等)の交換、火災報知器の誤警報等は除きます。